

第7回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年1月11日(金)

午前8時55分～午前9時45分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第7回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和6年1月11日(金) 午前8時55分～午前9時45分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	加藤	陽一郎
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	一田	孝雄

委員	1番	秦	公美
委員	2番	白石	元弘
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	松井	悟
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	高崎	洋介

4. 1月の農業相談委員

6番	加藤	陽一郎	委員
8番	一田	孝雄	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●)

(2) その他の案件

- ① 福岡県農業委員会研修大会について
- ② 農業会議中間・遠賀地区会研修会について
- ③ 参考貸借料と貸借料情報について
- ④ 令和6年度の総会日程について
- ⑤ 第3四半期の報酬について
- ⑥ 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	植本	千晴
事務局職員	大村	亮介

開 会 8 時 5 5 分

- 議長 あけましておめでとうございます。
本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員
7名中7名の出席となっております。
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただいまより第7回遠賀町農業委員会総会を開会いた
します。
- 議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は6番加藤陽一郎委員
、8番一田孝雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はあ
りません。
- 議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように農地法第5条申
請関係1件となっております。ご審議のほどよろしくお願いま
す。
- 議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名し
ます。
- 議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いし

ます。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が水巻町にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が虫生津にお住まいの●●●●●氏です。

申請地が3ページの字図にありますように、大字虫生津字宗ヶ谷1647番、1648番の2筆で、地目は田、合計面積が2,894㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地で、土地の用途区分は無指定の第2種農地となっております。

申請理由は貸資材置場および貸駐車場となっております。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの条件付承諾となっております。

4ページが水利関係承諾書です。承諾の条件は5ページの同意書のとおりとなっております、内容は「●●●●●および●●●●●の所有の土地に接している水路について、土砂の流出および流入のないように管理を行うこと」となっております。

6ページが事業計画書です。転用敷地のうち2,594㎡を資材置場、300㎡を駐車場として使用する計画です。施工計画は令和6年2月から着工し、令和7年1月に完了となる見込みです。

7ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流および自然流下、汚水・生活雑排水は発生無しとなっております。

用地造成に伴う被害防除としては、隣接する農地および水路が申請地より高いため対策の必要はありません。

8ページが現況平面図です。図面の左上に申請地と隣接している水路があり、右側に●●●●●株式会社が隣接しています。今回この貸資材置場および貸駐車場を借りるのはこの●●●●●の予定です。

9ページが土地利用計画図です。資材置場を3カ所作り、図面右の東側に駐車場を作る計画となっております。各箇所には碎石を敷き平らにします。

10ページ、11ページが縦横断図です。A-A'断面からD

－ D 断面までありますが、すべて切土盛土はありません。
12 ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明
を行って了承を得ています。

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩し
ます。

休 憩 9 時 0 2 分

－ 現地調査後 －

再 開 9 時 3 0 分

議長 再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
地区担当の安藤敏生委員および白石元弘委員から報告をお願い
します。

農業委員 見ていただいたとおり特に問題はないと思われまのでご審
(2 番) 議のほどよろしくお願ひいたします。

推進委員 水路の周りだけ草刈りをしてもらうという条件で承諾して
(2 番) おります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委
員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案
のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件①は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 ①福岡県農業委員会研修大会について説明。
②農業会議中間・遠賀地区会の研修会について説明。
③令和 6 年参考賃借料と賃借料情報について説明。
④令和 6 年度の総会日程について説明。
⑤第四四半期の報酬について説明。
⑥視察研修の日程について説明。

事務局からは以上です。

議長 他に皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第 7 回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 4 5 分